

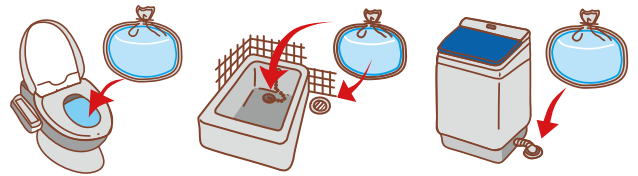
わが家の安全対策

自分たちでできる安全対策について考えておきましょう。

住宅の浸水被害対策

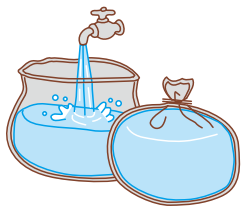
浸水深が浅いときは、家庭にあるものを使って、水の侵入口となるところを塞ぐことで水の侵入を減少させることができます。トイレなどの逆流防止にも有効です。

※実施の際には避難の妨げにならないように気をつけてください。

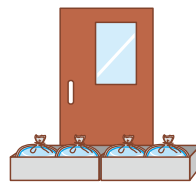


排水口からの逆流対策に

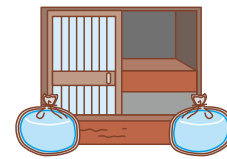
● 「水のう」の作り方



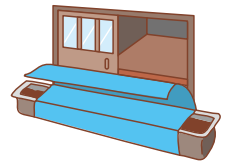
40L程度のごみ袋を二重にして半分程度の水を入れる
空気を抜いて口をしぼる



段ボールなどに入れて並べる



長めの板状のものと組み合わせて止水板に



土を入れたプランターをレジャーシートなどで包むのも有効

土砂災害の予防対策

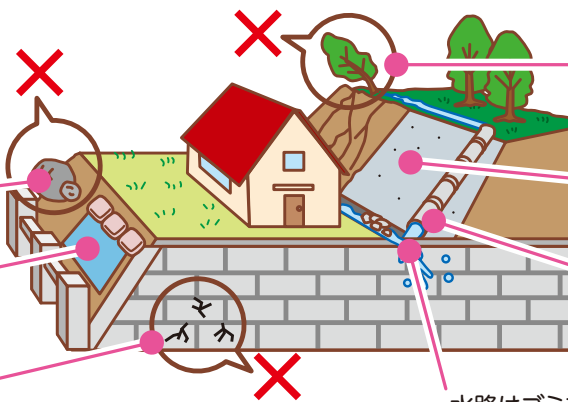
がけや斜面の近くでは特に次のようなことを心がけましょう。

**斜面の状態の変化に
十分注意しましょう。**

落ちそうな岩や土のかたまりは撤去する。

崩れそうな所は木や板の柵、石積をする。

こわれた石垣などは修理や補強を。



風でゆれる大きな木は地面をゆさぶられないよう枝を切る。

がけの危険な部分はビニールなどで覆い、雨水の浸みこみを防ぐ。

雨水をがけに流さないように水路を造る。

水路はゴミを掃除する。

火災の予防対策

- 地震が発生したらすみやかにガスの元栓をしめる。
- ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。
- ストーブのまわりに燃えやすいものを置かない。
- コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜いておく。
- ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 寝具やカーテン等は防災品を使用する。
- 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

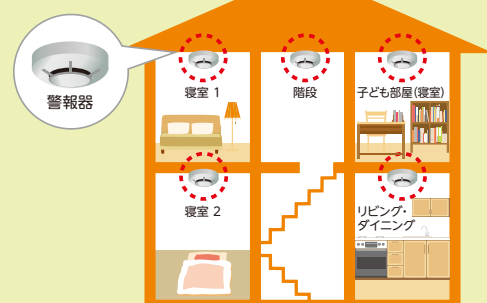


●住宅用火災警報器の設置義務

消防法により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災による死傷者をなくすためにも設置しましょう。

※住宅用火災警報器は、設置して約10年が交換の目安です!



住宅内取付位置図